

2019 年度特典授与の基準



- JALT への年間貢献金額
- 無審査発表枠の割当
- 教材展ブースの割当
- JALT への協賛（概要と種別）

2019 年 6 月改訂

● JALT への年間貢献金額の定義

1. 年間貢献金額とは、前年度（4 月 1 日から 3 月 31 日）を通じた下記項目の JALT への支払総額を指す。
 - a. AM (Associate Membership) 年会費
 - b. 一般広告費
 - c. JALT 年次国際大会と教材展に関わる費用（出展、協賛、広告、登録費）
 - d. 支部、分野別研究部会、地域イベントに関わる費用（出展、協賛、広告、登録費）
 - e. その他
2. 上記 1. c. におけるイベントの定義とクレジット算出方法—「JALT への年間貢献金額の定義」

【カテゴリー1】 JALT 年次国際大会から独立した招待制イベント
主催者である AM 会員独自の基準（招待制、登録制等）に基づき開催されるイベントを指す。販売促進イベントや同窓会等がこれに該当する。当該イベントが JALT 年次国際大会会場内で開催される場合、JALT は会場と AM 会員の初期の連絡窓口になることができるが、その際 JALT は物資・機材等の運搬支援や無料広告の提供は行わない。また当該イベントは特典授与の対象には当てはまらない。イベントが年次国際大会会場外で開催される場合、JALT はそのいかなる支援にも関与しない。

【カテゴリー2】 JALT 年次国際大会に関連した公開イベント
招待制の形をとることはあっても、すべての JALT 年次国際大会参加者に開かれているイベントを指す。この場合の「招待制」とは、大会参加者が AM 会員の展示ブースに立ち寄った際に受ける招待や、会場入口での申込登録、名刺の提出等を含む。基調講演者による著書サイン会や、AM 会員による書籍販売等のイベント

がこの分類に該当する。このようなイベントは、その性質から、JALT 年次国際大会の一部であると見なされる。JALT はイベントの広告や販売促進の支援をすることがありうるが、資金面での支援や人員の提供は行わない。ただし JALT は無料で会場を提供する場合がある。該当するイベントには、スポンサーとなる AM 会員に無審査発表枠が 1 枠授与され、費用は 15 万円を上限として AM 会員の年間貢献金額に加算される。費用申請には JALT 事務局への領収書の提出が義務付けられる。

【カテゴリー3】 JALT 年次国際大会における公開イベント

JALT が主催するイベントで、AM 会員からの協賛を募るものを指す。これらのイベントには、金曜日のウェルカム・レセプションや土曜日・日曜日に開催される大会交流イベントが該当する。このカテゴリーに該当するイベントはすべての JALT 年次国際大会参加者に開かれていることを前提とするが、協賛 AM 会員は連絡先収集を目的とした名刺の提出や、任意の受付登録を参加者に要求することができる。このようなイベントの協賛には定額制が適用される（詳細については P.8-9 の「JALT への協賛—種別」3、4、5 を参照のこと）。協賛額は AM 会員の年間貢献金額に加算され、無審査発表枠が 1 枠授与される。

3. 上記 1. d. におけるイベントの定義とクレジット算出方法—「JALT への年間貢献金額の定義」

【カテゴリー1】 地域支部および分野別研究部会のイベント

月例支部会議、単発の（もしくは定期行事ではない）分野別研究部会のイベント、バーベキュー会などの交流を目的としたイベント等がこれに該当する。こうしたイベントには協賛額等のガイドラインが設定されていない為、AM 会員は当該支部や分野別研究部会、ならびに JALT 事務局と直接交渉をする必要がある。協賛費用は上限 10 万円まで年間貢献金額として申請することができる。

貢献金額として含まれるもの：

- a. 展示用テーブル料金
- b. 飲食物、大会チラシとその差し込み費用、会場レンタル費用等。ただし、抽選会用のギフトや関連物品は貢献金額から除外される。
- c. 地方イベントに出席するための講演者の交通費
 - c1. 単一イベント／単一会場への旅費：
講演者一人につき実費 4 万円を上限として貢献金額とみなす。

c2. 複数イベント／複数会場への旅費：

講演者一人につき、最初のイベントにかかった旅費は、実費 4 万円を上限として貢献金額とみなす。同じ旅程内の 2 回目以降のイベントは、実費総計 3 万円を上限として貢献金額とみなす。これは同一の講演者（達）が同じ旅程内で複数の講演に従事した場合に当てはまる。

d. 対象となるゲストの大会登録料

*注 1—上記 a に関して、テーブル料金等の費用は JALT 事務局に報告すること。支部と分野別研究部会の AM 会員担当者は、交渉の経過を JALT ビジネスマネージャーならびに JALT 事務局ビジネス会員担当者に電子メールの CC で逐次報告すること。

*注 2—上記 b と c に関して、JALT 事務局は領収書のコピー、または経費の証明となるものを受け取り、貢献金額を算出する。

【カテゴリー2】 PanSIG 大会、CALL 大会、ER セミナー等

これらのイベントは、AM 会員の年間貢献金額の対象となる協賛料金が既定されている。貢献金額算出のため、JALT ビジネスマネージャーと JALT 事務局ビジネス会員担当者に報告すること。

4. 年間貢献金額の最初のレポートは、1 月 31 日までに JALT 事務局から AM 会員に対して発行される。これは暫定的なレポートで、発行日までに報告された貢献金額と、それを基に算出された無審査発表枠数が記載される。

5. 年間貢献金額の最終レポートは、5 月 31 日までに JALT 事務局から AM 会員に対して発行される。これには AM 会員の最終的な年間貢献金額と、教材展示会ブース申し込みの優先順位が記載される。

● **無審査発表枠の割当**

1. 無審査発表枠の割当

a. プレゼンティング会員はそれぞれ 1 枠割り当てられる。

b. 追加の無審査発表枠は下記を基に割り当てられる。

i 前年度（4 月 1 日から 3 月 31 日）の年間貢献金額。

上述の「年間貢献金額の定義」を参照のこと。

- ii 年間貢献金額 45 万円ごとに 1 枠割り当てられる。
- iii 以下の項目を独占協賛（全費用を AM 会員が負担する）することにより、それぞれ 1 枠割り当てられる。
 - 1) 基調講演者
 - 2) 特別講演者
 - 3) 名札
 - 4) インターン T シャツ
 - 5) 金曜日のウエルカム・レセプション
 - 6) 土曜日の交流イベント（ベスト・オブ・ジャルト）
 - 7) 日曜日の交流イベント
 - 8) 大会バッグ
 - 9) 標識
- iv AM 会員が上記項目の 2 年契約を取得した場合、契約期間内の 1 年ごとに無審査発表枠が授与される。

c. 無審査発表の要旨提出／選定スケジュール

- i 各 AM 会員に授与される予定の無審査発表枠は、大会年度の 1 月 31 日までに最初の年間貢献金額レポートにて通知される。
- ii 無審査発表の申込締切は有審査発表の選定終了後 2 週間以内に設定され、その結果は大会年度に発表される。
- iii AM 会員は、無審査発表の要旨提出締切後 1 ヶ月以内にその採否が通知される。
- iv JALT は自らの理念、および国際大会のテーマにそぐわない発表要旨を拒否する権利を有する。

2. 未使用の無審査発表枠

- a. 無審査発表枠の使用は各 AM 会員の責任において遂行されるが、原則として各 AM 会員の前年度における JALT への貢献に感謝して授与されるものである。
- b. 未使用の無審査発表枠は、*The Language Teacher (TLT)* の広告費用 24,000 円分（レイアウト料を含む）と交換できる。
 - i 24,000 円は 1/4 ページの広告費用に相当する。
 - ii 24,000 円は譲渡することはできない。
 - iii 24,000 円は他の割引とは併用できない。
 - iv 24,000 円は JALT のより高額な広告費用の一部に充当できる。
 - v 24,000 円は翌年の 5 月 15 日までに使用しなければならない。

よって TLT 7月号の予約が最終の機会となる。

- vi JALT は TLT の発行号やその号内に必ずしも 24,000 円の広告位置を保証するものではないが、AM 会員の要望は考慮される。
- vii 24,000 円は翌年の無審査発表枠に関わる年間貢献金額には含まれない。

● 教材展ブースの割当

1. ブース配置の優先順位と AM 会員の登録

- a. デザイン、ブース配置、寸法、費用、手続き方法は 5 月 31 日までに各 AM 会員に通知される。
- b. 基本のブースサイズは 2 メートル四方（テーブルひとつと椅子 2 脚を含む）だが、各大会会場の規制や都合により異なる。
- c. ブースの優先割り当ては、7 月 15 日より前に開始される。
- d. ブース割り当ては優先順位に基づいて行われる。
 - i 優先順位は前年度（4 月 1 日から 3 月 31 日）の年間貢献金額を基とし、以下の項目がそれに含まれる。
 - 1) AM 年会費
 - 2) 一般広告費
 - 3) JALT 年次国際大会と教材展示会費用（展示、協賛、広告、大会登録料）
 - 4) 支部、分野別研究部会、地域イベント費用（展示、協賛、広告、登録料、講演者旅費等）
 - 5) その他（JALT 事務局および JALT 理事と役員により決定される）
 - ii AM 会員は国際大会開催年度の 5 月 31 日までに当該年のランクに関して連絡を受ける。
 - iii 各ランク間のブース配置日程は少なくとも 3 日間は空ける。
 - 1) 段階 1: プラチナスポンサー（1,000,000 円以上）
 - 2) 段階 2: ゴールドスポンサー（600,000 円から 999,999 円）
 - 3) 段階 3: シルバースポンサー（300,000 円から 599,999 円）
 - 4) 段階 4: カンファレンススポンサー（299,999 円以下）
 - iv 入札のプロセス
 - 1) 段階 1 と 2 のブース配置は、前年度（4 月 1 日から 3 月 31 日）における年間協賛金額に基づく。算出方法については、上記「教材展ブースの割当」項目 1. d. i を参照のこと。

2) 段階 3 と 4 のブース配置は、それぞれ先着順で行われる。

2. ブースの価格および経費

- a. 通常、基本ブース設営費用は 95,000 円だが、個々の会場により変更されることがある。
- b. 通常、追加ブーススペースの費用は 32,000 円だが、個々の会場により変更されることがある。

● JALT への協賛一概要

1. スケジュール

- a. すべての協賛項目は、国際大会開催年度の 6 月 10 日までにすべての AM 会員に同時に通知される。
- b. すべての協賛項目に対する入札は、国際大会開催年度の 7 月 31 日までに受付けを完了する。
- c. 入札は先着順ではない。

2. 協賛項目への入札

- a. すべての AM 会員は、いかなる協賛項目にも入札することができる。2 年契約については後述する項目 f を参照のこと。
- b. すべての入札は、下記のオンライン入札フォームを使用すること。

<http://associates.jalt.org/sponsorships>

- c. すべての入札は、各協賛項目に記載されている最小入札金額と同額か、それを上回るものでなければならない。
- d. 入札は 2 段階で行われる。
 - i 入札開始から 24 時間（所定の日々の午前 10 時から翌日午前 10 時まで）
 - ii 2 日目の入札期間は午前 10 時から午後 5 時までで、後述するように延長する場合もある。
 - 1) 初日の入札時間終了時に、すべての協賛項目に対する初回の入札金額と入札社数がオンラインで開示される。
 - 2) 2 日目の入札期間（午前 10 時から午後 5 時まで）の間、AM 会員は他の協賛項目への入札を継続することが出来る。
 - 3) 追加入札は先の入札より 5 千円以上多い金額から受け付ける。
 - 4) 入札開始から 24 時間以内に入札した会員だけが、2 日目の入札に参加することが出来る（午前 10 時から午後 5 時まで）。

- 5) 2日目の入札に参加資格のある会員は、入札期間中他のどの協賛項目にも入札出来る。
- iii 2日目の入札期間（午前10時から午後5時まで）の間、JALTは10時に開始したすべての協賛項目の入札に対して、毎正時に情報を更新する（午前10時、11時等々）。
- iv 60分毎に入札期限を設け、追加入札がなければ締め切る。
- v 入札が2日目の午後5時（終業時刻）を超えて続いた場合は以下の措置が取られる。
- 1) 入札を一時的に午後5時で停止する。
 - 2) すべての入札項目に対する最新入札状況と入札数を午後5時過ぎにオンラインで通知する。
 - 3) 翌朝10時に60分間入札を再開する（午前10時から11時まで）。
 - 4) この間（午前10時から11時）に新規入札があった場合、すべての協賛項目における現在の入札額と入札件数を午前11時に更新する。
 - 5) すべての協賛項目に対して新規入札があるたびに、この工程が60分ごとに繰り返される。入札は追加入札がなくなるまで続けられる。
- vi 60分間の入札延長が切れるまでに新規入札がなかった場合には、入札は終了となる。
- e. すべての入札項目に対する最小入札金額による入札は、上記のスケジュールに則って公開される。
- f. 2年契約の協賛は、入札期間の間に締結されなければならない。
単年契約の2年間への延長は、入札期間終了後には受け付けない。2年契約を取得した会員に対しては、2年目の協賛金額は1年目の1割引とする。
- g. 落札者は入札終了後1週間以内に発表される。
- h. 会員の入札が単年あるいは2年契約かについては、入札完了時に公開される。
- i. すべての協賛項目とそれに関わる活動は、大会合意事項に依拠すること。
大会合意事項に関しては、<http://associates.jalt.org/confTofA> を参照のこと。
- j. JALTは必要に応じて大会合意事項の一部を変更する権利を有する。
- k. 協賛項目と最小入札金額は毎年改訂される。
- l. JALTはAM会員が国際大会の合意事項に違反した場合、将来の全体あるいは一部の入札からその会員を除外する権利を有する。

● JALT への協賛—種別

1. 名札

- a. 1年あるいは2年契約。
- b. 1年契約は最低入札価格 20 万円（年／契約）にて入札を開始する。
- c. 2年契約は最低入札価格 20 万円+18 万円=38 万円（2年目は1年目の1割引とする）。
- d. デザインは JALT と協賛団体により検討される。
- e. 名札上に印刷する広告は以下の規定に準じること。
 - i 名前の印字スペースは、名札デザイン全体の 30%を下回らないこと。
 - ii JALT のロゴは、名札デザイン全体の 40%を下回らないこと。
 - iii AM 会員の広告およびブランドデザインは、名札デザイン全体の 30%を下回らないこと。
- f. 複数の団体で共同入札することができる。
- g. AM 会員は 1 年あるいは 2 年契約を選んで入札できる。

2. インターン T シャツ

- a. 1年あるいは2年契約。
- b. 1年契約は最低入札価格 13 万円（年／契約）にて入札を開始する。
- c. 2年契約は最低入札価格 13 万円+11.7 万円=24.7 万円（2年目は1年目の1割引とする）。
- d. デザインは別途印刷に関する契約に定める（単色、1箇所刷り等）。
- e. JALT のロゴならびに T シャツの使用目的（Ask Me!、Tech Support 等）は、協賛団体のブランドデザインに優先される。
- f. 色を含む全体的なデザインは、JALT と協賛団体間の協議によって決定される。
- g. デザインの変更（印刷箇所の追加等）は、JALT と協賛団体によって検討され、それに関わる費用は AM 会員が負担する。
- h. 複数の団体で共同入札することができる。
- i. AM 会員は 1 年あるいは 2 年契約を選んで入札できる。

3. フライデー・ウェルカム・レセプション

- a. 1年あるいは2年契約。
- b. 1年契約は最低入札価格 25 万円（年／契約）にて入札が開始される。

- c. 2年契約は最低入札価格 25 万円+22.5 万円=47.5 万円（2年目は1年目の1割引とする）。
 - d. 複数の団体で共同入札することができる。
 - e. AM 会員は1年あるいは2年契約を選んで入札できる。
4. 土曜日あるいは日曜日の大会交流イベント（ベスト・オブ・ジャルト）
- a. 1年あるいは2年契約。
 - b. 1年契約は最低入札価格 25 万円（年／契約）にて入札が開始される。
 - c. 2年契約は最低入札価格 25 万円+22.5 万円=47.5 万円（2年目は1年目の1割引とする）。
 - d. 複数の団体で共同入札することができる。
 - e. AM 会員は1年あるいは2年契約を選んで入札できる。
5. 土曜日あるいは日曜日の大会交流イベント
- a. 1年あるいは2年契約。
 - b. 1年契約は最低入札価格 25 万円（年／契約）にて入札が開始される。
 - c. 2年契約は最低入札価格 25 万円+22.5 万円=47.5 万円（2年目は1年目の1割引とする）。
 - d. 複数の団体で共同入札することができる。
 - e. AM 会員は1年あるいは2年契約を選んで入札できる。
6. 大会バッグ
- a. オプション1
 - i. 1年あるいは2年契約。
 - ii. 1年契約は最低落札価格 30 万円（年／契約）にて入札が開始される。
 - iii. 2年契約は最低落札価格 30 万円+27 万円=57 万円（2年目は1年目の1割引とする）
 - iv. 複数団体で共同入札することができる。
 - v. AM 会員は1年あるいは2年契約を選んで入札できる。
 - vi. デザインは JALT と協賛団体で検討される。AM 会員の広告と JALT のロゴの比率は少なくとも 50/50 とし、AM 会員は広告可能なスペースを超えて使用することはできない。複数の AM 会員が共同でスポンサーとなる場合は交渉可能とするが、JALT と

個々のスポンサーの占める広告スペースは、それぞれ同じ割合とする。

vii 複数の AM 会員がスポンサーとなる場合、協賛額の割合は以下のように算出する。1=5 万円、2=10 万円、等。印刷箇所の優先順位は入札金額の寡多による。

viii. 制作費用が入札価格を超えた場合は、JALT と協賛団体で費用を均等に分担する。

b. オプション 2

i. JALT の許可を得れば、協賛団体 1 社単独による大会バッグの制作と供給が可能である。その場合入札は行われませんが、入札期間中に JALT への企画書とサンプルの提出が必要となる。

ii. 大会バッグのデザインに JALT のロゴが含まれていない場合、JALT ロゴの追加案（追加印刷、ボタンあるいはタグ等の付属品追加）をバッグのサンプルに添えて提出することが求められる。
追加にかかった費用は JALT と協賛団体で負担する。

iii. 単独協賛を希望する AM 会員が複数ある場合、バッグの品質、デザイン、制作費用、ブランド等を考慮したうえで、JALT が最終的に決定する。

7. 標識

- a. 1 年あるいは 2 年契約。
- b. 1 年契約は最低入札価格 15 万円（年／契約）にて入札が開始される。
- c. 2 年契約は最低入札価格 15 万円+13. 5 万円=28. 5 万円（2 年目は 1 年目の 1 割引とする）。
- d. 複数の団体で共同入札することができる。
- e. AM 会員は 1 年あるいは 2 年契約を選んで入札できる。
- f. デザインは JALT と協賛団体で検討する。
- g. デザインスペースの 60%は会場の案内や情報に割くこと。
- h. 残り 40%は、協賛団体の広告（30%）と JALT のロゴ（10%）とする。

8. その他の協賛

- a. 上記に含まれない新規で画期的な協賛の企画は、大会初日の 3 ヶ月前まで受け付ける。
- b. その他の協賛（飲食物、ランチパーティ、画期的な広告、書籍サイン会等）の提案を受け付ける。

- i. 食品、飲料の協賛
 - i. i 食品や飲料はそのまま提供できる物に限定する。
 - i. ii 企画書提出は大会初日の4ヶ月前までとする。
- c. 望ましい企画としては、以下が挙げられる。
 - i. 来場者にとって大会の参加経験を豊かにするもの。
 - ii. JALT に対して人員を含む費用や法的責任の負担を与えないもの。
 - iii. 協賛団体と JALT の双方にとって有益となるもの。
- d. AM 会員によるテキスト、グレイデッド・リーダー（語彙制限本）、電子書籍等の自社商品の寄付は、上記の基準を満たしている限りありがたく受け付けるが、年間貢献金額には含まない。